

タイトル	捕鯨の社会・文化的価値にもとづいた新たなクジラ資源管理制度：北大西洋海産哺乳類委員会の試み(退職記念)
著者	岩崎， まさみ
引用	北海学園大学人文論集， 42： 59-83
発行日	2009-03-25

捕鯨の社会・文化的価値にもとづいた 新たなクジラ資源管理制度： 北大西洋海産哺乳類委員会の試み

岩 崎 まさみ

1. はじめに

1970年代に勢いを増した反捕鯨運動は、1982年に国際捕鯨委員会(以降 International Whaling Commission を略して IWC とする)において、商業捕鯨一時停止(モラトリアム)を決定させることにより、運動の最大の目的を果たしたかに見えた。しかしそれ以降も反捕鯨運動は衰えることなく、近年は日本を始めとする捕鯨国に対する批判をさらに強め、IWCにおいて1980年代から続いている捕鯨支持勢力と反捕鯨勢力との両極状態は変わらない。

IWCの両極化の状況がどのようなリーダーシップの元でも修正不可能である現実が象徴的に現れたのが、2008年度の第60回国際捕鯨委員会年次会議であった。米国代表であり、今年度のIWC年次総会の議長を務めるホーガス(Hogarth)議長は、会議の冒頭に、メンバー国代表たちに対して、多国間協議に不可欠な協調の精神をIWCに取り戻し、資源管理機関として正常な機能を回復するための努力を呼びかけた。協調的ムードで会議が始まり、例年みられる議題に関する意見の対立も無く、確かにメンバー国代表たちが表面だった対立を避けようと努力する様子が見られた。しかしその努力はたった1日継続したに過ぎず、会議2日目に日本の南氷洋における調査に関する議題に至ると、IWC会議はこれまでと同様の激しい対立構造をあらわにした。調査捕鯨を継続しようとする日本に対して、これまで同様、ニュージーランドをはじめとする国々の代表は厳しく批判した。さ

らに先住民・生業捕鯨のカテゴリーで新たな鯨種の捕獲枠を求めるグリーンランド自治政府に対して、これまで先住民族による捕鯨に対して見られたコンセンサスで協調的に対応する姿勢から一転して、多くの代表から強い反対意見が出された。グリーンランド・イヌイットのザトウクジラの捕獲枠要求に関して、グリーンランド自治政府がイヌイットの人口増加やこれらの人々の間にザトウクジラに対する社会・文化的ニーズがあることを説明し、さらに科学委員会においてクジラ資源に影響がないことの勧告を受けていることを明らかにした。しかしこの要求はコンセンサスを得られず、投票に持ち込まれ、その結果グリーンランド自治政府が求めるザトウクジラの捕獲枠は否決された。

第60回国際捕鯨委員会で見られたメンバー国が両極化した状態は、1991年に筆者がまとめたIWCにおける対立的な状況(岩崎 2005)となんら変わることがない。つまり、今日に至っても筆者が調査を行った18年前と同様に、IWCの中にはクジラ資源管理・利用をめぐる対立が根強くあり、「クジラの完全保護」vs「クジラの食料資源としての持続的利用」、「非致命的利用」vs「致命的利用」、「ホエール・ウォッチング」vs「捕鯨」、「クジラは見るもの」vs「クジラは食べるもの」、「動物愛護」vs「食料保障」等のクジラをめぐる多様な価値観の対立が深まっている。あたかもクジラと人の関わり方は二対立項的にしか捉えられないかのように、IWCにおけるそれぞれの国の立場が相容れず、そのことがクジラ資源管理に必要な健全な議論を妨げ、IWCのクジラ資源管理機関としての機能を麻痺させている。その結果、世界各地の捕鯨コミュニティに住む人々の文化権および生活権を犯し続けている。

IWCにおける出口の見えない「対立の迷路」をさまよいつつも、日本、ノルウェー、アイスランド、ロシア、さらに先住民捕鯨を抱える諸国など海洋哺乳類資源に依存する国々は、IWCがクジラ資源管理機関としての正常な機能を回復することを求めて努力を重ねている。それらの努力の中でも、IWCの正常化をIWCの中で行うことを目指し、「正常化会合」の開催を求めるなど、IWCを内側から変革しようとする日本に対して、ノルウ

エー、アイスランドなどの北大西洋諸国は、モラトリウムが確定した 1988 年頃から、IWC に代わる資源管理委員会の設立へ向けた努力を始め、1992 年には北大西洋海産哺乳類委員会（North Atlantic Marine Mammals Commission, 以降 NAMMCO とする）を設立した。本稿では IWC に代わる可能性を秘めた資源管理委員会として、NAMMCO の設立に至る経緯や現況を検証し、環境保護運動の高まりによって勢力を強めた反捕鯨運動の結果、捕鯨国がクジラ資源の保全と捕鯨業の育成を IWC 以外の機関に委ねなければならないという皮肉な現状を分析する。さらにクジラ資源利用・管理において、資源ユーザーの社会・文化的価値を尊重し、捕鯨に依存する人々の生活権を守るための方策を考える。

2. 北大西洋諸国における海洋哺乳類資源利用の重要性

北大西洋の海洋資源はこの地域に住む人々の重要な食料源であり、その歴史は古く先史時代にまでさかのぼることができる（Hacquebord 1990）。北海に面する地域で、石器時代の遺跡からクジラの骨がまとまって発掘されることから、その時代にはすでに浜辺に打ち上げられたクジラを利用していたと考えられる（Sigurjonsson 1997）。またノルウェー各地域の石器時代の遺跡に捕鯨を描いたと思われる描写が発見されていることから、その時代からヒトが積極的にクジラを追い、捕獲していたと解釈する説もある。北大西洋諸国の自然環境を考慮すると、これらの地域の人々の生活はその始まりから、クジラ資源利用と切り離すことができなかったことが容易に想像できる。

海洋哺乳動物資源の利用は極北地域一帯に古くから見られたと考えられる。マッカートニー（McCarteney 1984）はベーリング海から北極海周辺の遺跡調査を行い、その結果から、北極セミクジラの捕獲がチュリー文化（The Thule Culture）の基盤であり、その発展は 0～1000 A.D 頃であることを明らかにしている。さらにマッカートニーは東部極北地域やグリーンランドに見られる北極セミクジラ猟はチュリー文化の伝播の結果であり、

捕鯨技術を持った人々がこれらの地域に移動していったものと結論づけている。

歴史的記録が残されている時代になると、北大西洋に面する各地域で捕鯨が行われた記録がみられるようになり、人々がクジラをそれぞれの地理的な条件に合わせて多様な方法で捕獲し利用していた様子が伺われる。これらの例のいくつかをあげると、9 世紀頃の記録には北大西洋各地域で、フィヨルドにクジラを追い込んで捕獲する方法でクジラを捕獲していた様子が描かれた絵が発見されている。この捕鯨技術はその後次世代の人々に継承されて、現在でもフェロー島の人々のゴンドウクジラの追い込み漁として、その技術が受け継がれている (Hacquebord 1990)。また同時代に北大西洋地域に移入してきたノース人 (The Norse) はイッカククジラ (Narwhal) 捕鯨の技術を持っていたと言われ、またグリーンランド人も同様にイッカククジラの捕獲やベルーガ (Beluga) の捕獲技術を持っていたと言われている。

11 世紀以降、北大西洋における捕鯨は生業と商業の 2 つの目的の捕鯨が行われるようになる (Hacquebord 1990)。沿岸の先住民族が食糧自給や道具類の原材料として使用することを目的として、小規模に捕鯨活動を行った。その一方、オランダや英国を始めとする諸国は鯨油を求めて遠洋まで出かけ大規模な商業捕鯨を行った。つまり「クジラを食べる文化」と「燃料としての鯨油を採取する文化」の 2 つの捕鯨文化が育ち、それらが地域的にも時代的にも複雑に影響しあいつつ、北大西洋における捕鯨の歴史を作り上げた。本章では便宜上、小規模に地域住民たちが食糧や資源確保のために行ってきた自給的な捕鯨を「先住民捕鯨」とし、一方鯨油を採取して売ることを目的とした捕鯨を「商業捕鯨」と分類し、北大西洋諸国の捕鯨の歴史を検証する。

2.1 先住民捕鯨の歴史

海岸地帯に住む人々が岸に打ち上げられたり、何らかの理由で浅瀬に乗り上げたクジラを解体して、利用することは世界の多くの地域で見られ、

当然、北大西洋もその例外ではなく、海に面した各地域で日々の生活のなかにクジラ利用がみられた。しかし北大西洋地域では人々が積極的に海に出てクジラを追い、捕獲した地域も多く、長い歴史の中でクジラ資源は地域の文化に深く根ざし、現在も先住民捕鯨として地域における重要な生業として継承されている。ここでは現在も先住民捕鯨が行われているグリーンランドと、現在も地域住民が集団でクジラの追い込み漁を行っているフェロー島の捕鯨の歴史を中心に北大西洋地域の先住民たちと捕鯨の関わりを考える。

カナダ極北地域からグリーンランドへやって来たチュリー・イヌイト (Thuli Inuit) は巧みな捕鯨技術を持っていたと言われ、その技術はグリーンランドに定着して、海洋資源に依存する地域の人々の生活の基盤を作った (World Council of Whalers 1998¹, Ugarte 2007)。それ以降カヤックに乗って手鉈を用いて、北極セミクジラやザトウクジラなどのクジラを捕獲するという生業は何世代にもわたって受け継がれてきた。

グリーンランド各地で地域コミュニティを中心とした小規模な捕鯨が行われてきたが、これらの捕鯨は同時に外からの多様な影響を受けた (Caulfield 1997, Ugarte 2007)。グリーンランドは1700年代にデンマークの支配下に置かれることにより政治環境が変わり、これ以降デンマーク政府による捕鯨政策に左右されるようになった。また18～19世紀のヨーロッパからの捕鯨船による乱獲により北極セミクジラ資源が減少し、19世紀末から20世紀にはグリーンランドの一部のザトウクジラ猟を除いて、グリーンランド各地での捕鯨が停止された。捕鯨が再開されたのは第一次世界大戦後であり、デンマーク政府が主導的役割を果たしてデビス海峡で捕鯨を行った。デンマーク政府は捕鯨の産物の一部である肉や脂 (mattak) をイヌイト・コミュニティに配給し、一方鯨油はヨーロッパ市場に流

1 1998年4月にカナダ、ビクトリア市で開催された世界捕鯨者会議 (World Council of Whalers) において、グリーンランド自治政府代表、Amelie Jessen氏がグリーンランドの捕鯨の歴史について報告している部分を参照。

通させることで収益を得た。

デンマーク政府が主導する大規模な捕鯨に加えて、グリーンランド・イヌイットも自ら捕鯨を行うようになり、1940年代にはノルウエー式捕鯨砲が導入されて組織化された地域型捕鯨 (Community-based whaling) が始まった (Caufield 1997, Ugarte 2007)。さらに1970年代にはファイバーグラス製でエンジン付のボートが導入され、集団で行うミンククジラ猟などに使用されるようになった。後にデンマーク政府は捕鯨から撤退し、グリーンランド・イヌイットによる捕鯨のみが継続し現在に至っている。

グリーンランド・イヌイットにとって捕鯨は重要な生業であり、現在小型鯨類から大型鯨類に至る多種の鯨を捕獲対象とした捕鯨が行われている (World Council of Whalers 1998)。第1にグリーンランドでは地域住民により集団でミンククジラを捕獲する形の捕鯨と、捕鯨時期になると漁船に捕鯨砲を取り付けてミンククジラやナガスクジラを捕獲する形の捕鯨の2種類の捕鯨が行われている。これらの大型クジラを対象とした捕鯨の他に、グリーンランドの北部と東部ではカヤックや小型漁船を使い、ライフと手鉈を駆使して、イッカクジラ (Narwhal) やベルーガ (Beluga) を捕獲し。また南部グリーンランドではネズミイルカ (harbour porpoises) の捕獲が行われている。これらの捕鯨に加え、最近ではゴンドウクジラ (Pilot whale) の捕獲も行われるようになって来た。

捕鯨の伝統はグリーンランド・イヌイットの歴史に深く根ざしたものであり、現在もその栄養上の重要性、さらに社会・文化的重要性は変わらず、捕鯨は地域コミュニティに不可欠な生業である (World Council of Whalers 1998, Ugarte 2007)。それゆえにこれらの鯨類資源管理は複数の機関が関わって行い、第一に地域住民とグリーンランド政府が共同で組織した "Organization of Hunters and Fishers in Greenland (KNAPK)", さらに政府間の資源管理機関として IWC, NAMMC, 加えてイッカクジラやベルーガの資源を共有するカナダ政府との間には "Canada-Greenland Beluga and Narwhal Joint Commission" がある。

北大西洋海域で知られる地域コミュニティと密着した捕鯨として、

フェロー島のゴンドウクジラ猟をあげることが出来る。フェロー島はスコットランドとアイスランドの間に位置し、独自の言語を持つフェロイーズ（Feroese、フェロー人）と呼ばれる約 45,000 人の人々が隣接する 18 の島々に住んでいる（World Council of Whalers 1998）²。フェロー島はゴンドウクジラの追い込み猟で知られるがその捕鯨技術は 820 年頃にフェロイーズの祖先であるヴァイキング（ノース人）がノルウェーから持ち込んだと言われている。ゴンドウクジラの追い込み猟はその時代から現在まで絶えることなく行われ、海洋資源への依存度が高いこの地域において捕鯨は現在も地域生活の基盤である。

フェロー島民がデンマーク政府から自治権を得て、1948 年にフェロー自治政府が誕生したが、ゴンドウクジラの追い込み猟は一貫して、いずれかの政府の管理下にあった（Joensen 1990）。捕鯨を行う漁場であるフィヨルドは認可制で政府に管理され、また捕鯨作業の主導的役割を果たす捕鯨監督官（whaling foremen）は、それぞれの湾に 4 人任命され、5 年の任期で捕鯨活動の詳細にわたり管理する。捕鯨方法は古い時代から殆ど変わらず、今もかつてと同様に、村全体の共同作業として行われる。ゴンドウクジラの群を発見すると、男たちが一斉に追い込み用の舟を漕ぎ出し、湾へ向けてクジラの群を追い込んでいく。村の女や子供たちは湾に集まり、男たちを助けて、クジラの解体を行う。クジラ肉や脂は村人たちの食料であり、クジラ肉の配給は保安官（sheriff）の監督の下で公正に行われる。

2.2 商業捕鯨の歴史

11 世紀から 12 世紀にビスケー湾（The Bay of Biscay）で行われたバスク捕鯨は、その産物である鯨油をスペインやフランス、オランダや英国などに売っていたことから、商業捕鯨の始まりとも言われている（Hac-

2 本資料は世界捕鯨者会議の報告書であり、フェロー島の捕鯨に関する記述はゴンドウクジラ協会の代表者である Hans Jacob Hermansen 氏による報告の部分を参照。

quebord 1990)。その後ビスケー湾のクジラ資源の減少に伴い、鯨油採取を目的とした捕鯨は漁場を求めて広まり、1550年から1600年頃にはカナダ東部ニューファンドランド沖で大規模な捕鯨が行われるようになった。鯨油市場の拡大とともに商業捕鯨の需要も高くなり、しだいにオランダや英国が商業捕鯨に参入した。1596年にスピッツベルゲンが発見されると、そこでの捕鯨漁場の開拓が始まり、捕鯨の中心地はヨーロッパへと移っていった。

スピッツベルゲン周辺の漁場では、オランダと英国が競い合うようにクジラを捕獲して鯨油を生産し、その後ドイツも捕鯨を始めた(Hacquebord 1990)。しだいに捕鯨産業の統制や組織力の強いオランダが優位に立ち、ヨーロッパの鯨油供給の主力となり捕鯨産業を拡大していった。1700年代にはグリーンランドと東部カナダの間のデAVIS海峡海域で、捕鯨漁場の開拓が始まり、また英国はグリーンランド西部と東部の海域でも捕鯨を始めた。この時代に鯨油を求めて捕鯨が行われたのは北大西洋に限らず、ベーリング海や北極海でも捕鯨は行われ、1760年にはついにアメリカ捕鯨船が捕鯨漁場を南半球へ求め、太平洋へと拡大していった。

商業捕鯨技術は、1863年のノルウェー捕鯨者スヴェン・フォイン(Svend Foyn)の捕鯨砲の発明により、革新的な変化を遂げた(Tennessen and Johnsen 1982, Hacquebord 1990)。ノルウェー式捕鯨技術はいち早く世界の捕鯨国へ伝わり、地理的条件に左右されずに積極的にクジラを追うことのできる技術の伝授により、世界は近代捕鯨時代の幕開けを迎えた。日本においても古式の網取り捕鯨の終焉から、捕鯨再興を可能にしたのはノルウェー式捕鯨技術の導入にほかならない(岩崎 2005)。世界的な捕鯨新時代の源となった北大西洋においても、ノルウェーを中心とした商業捕鯨が全盛期を迎えた。さらに捕鯨砲の導入により、遙か南氷洋での捕鯨が可能になり、商業捕鯨は南氷洋において英国、ノルウェーを始めとする複数の国が捕獲量を競う「捕鯨オリンピック」の時代へと突入していく。

近年、北大西洋海域で商業捕鯨を行っている国として、ノルウェーとアイスランドをあげることができる。それらのいずれの国にも自給のための

クジラを捕獲した人々はいたものの、政府の管理の下で大規模に行われてきたのは、クジラ産物を商業的に流通させることを目的とした商業捕鯨である。世界の商業捕鯨の歴史の随所にノルウェーとアイスランドの関わりが見られ、この2カ国は北大西洋におけるクジラ資源利用の歴史に重要な足跡を残した。さらにノルウェーもアイスランドもかつては鯨油採取を目的とした捕鯨であったが、後に鯨肉・脂の生産を目的とする捕鯨へと変化し、現在でも2大捕鯨国として知られる。次にこれらの2つの国の商業捕鯨の歴史を振り返る。

ノルウェーにおいて本格的に捕鯨が行われるようになったのは19世紀の「近代捕鯨の時代」になってからである（Tonnessen and Johnsen 1982, Kalland 1990）。16世紀にはバスク捕鯨会社がノルウェー北部に捕鯨基地を設けたが、初期の頃はノルウェー人たちが捕鯨に深く関わることはなかった。17世紀になりスピッツベルゲンで捕鯨が行われるようになると、ノルウェー人たちの中で捕鯨を試みるものが出てくるがそれが定着することはなく、実際にはスヴェン・フォインが北極海でのアザラシ猟の経験を活かして捕鯨砲を発見したことにより、その後にノルウェーに商業捕鯨が根付いた。

アイスランドにおける捕鯨の歴史は1865年にさかのぼることができる（Tonnessen and Johnsen 1982）。最初にアイスランド沿岸で捕鯨を行ったのはアメリカの捕鯨船であり、後に1866年にはデンマークの捕鯨会社がアイスランド沿岸の捕鯨を目指して設立された。さらにはオランダの捕鯨会社も進出するなど、アイスランド沿岸の豊富なクジラ資源はしだいに知られるようになっていった。1879年になり、西部ノルウェーのニシン漁師たちによって、アイスランド沿岸のクジラ資源が確認されるようになると、ノルウェー人のスヴェン・フォインが捕鯨会社を設立し、商業捕鯨が本格的に始まった。その後複数の捕鯨会社が設立されるが、アイスランドに住む人が商業捕鯨に乗り出したのは1897年のことであった。経験豊かなノルウェー人の捕鯨者の援助を受けて、アイスランドの最初の捕鯨会社、The Whale Industry Company of Icelandが商業捕鯨を始めた。しかしいずれ

の年も採算がとれないことが続き、1913 年には廃業した。

ノルウェーもアイスランドも捕鯨の歴史の始まりは鯨油生産が主なる目的であり、この当時の正確な捕獲頭数などは不明であるものの、Tonnessen and Johnsen (1982) によると以下のような生産量であったことが推測される。

		クジラ捕獲頭数	鯨油生産 (バレル)
アイスランド	1883-1915 年	17,189 頭	618,838
ノルウェー	1868-1904 年	17,745 頭	434,259

アイスランドで再び捕鯨が行われたのは 1935 年であったが、実際にアイスランドの住民が安定的に捕鯨業に関わるのは 1948 年のである。同様にフェロー島沿岸においても捕鯨が行われるが、その経営母体はノルウェー人の捕鯨会社であった。この当時 (1894-1916 年) のフェロー沖での捕獲実績はクジラの頭数にして 6,682 頭、鯨油の生産量は 154,419 バレルであった。

北大西洋海域で多くの国々が鯨油採取を目的とした商業捕鯨を展開したが、石油の発見により鯨油の需要が無くなると、同時にこれらの商業捕鯨は廃止された (Tonnessen and Johnsen 1982)。しかし商業捕鯨がこの海域のクジラ資源に及ぼした影響は甚大であり、細々と食料確保のために捕鯨を継続してきた先住民族たちは減少したクジラ資源を保護しつつ捕鯨を存続させてきた。また近年になりアイスランドやノルウェーは鯨油から鯨肉・脂の生産を目的とした捕鯨に転向し、北大西洋における捕鯨は過去の鯨油を目的とした商業捕鯨の歴史から劇的な転換を遂げた。現在この地域で捕鯨を行う国々の第一の目的はクジラ肉・脂を食料として利用することであり、その中でもアイスランドとノルウェーは日本へ鯨肉・脂を輸出することにより、地域経済を支えてきた。

近代捕鯨の幕開けに貢献したノルウェーの捕鯨は、現在、小型沿岸捕鯨と呼ばれる小規模な沿岸捕鯨として継続している (kalland 1990, 岩崎

2005)。ノルウェーの捕鯨者は同時に漁業も行い、両方からの収益で生計を立てている。1998 年の報告によると、大西洋北東海域で 671 頭のミンククジラの捕獲枠を設定し、その捕獲枠を約 40 隻の小型沿岸捕鯨船で分け合って操業し、その産物である鯨肉や脂は工場で加工された後にノルウェー各地で売られている (World Council of Whalers 1998)³。鯨肉はノルウェーの一般家庭の日常の食事として調理されるが、ノルウェーの人々の間に脂を食べる習慣はないことから、脂は主に日本へ輸出されてきた。ノルウェーは 1987 年以来鯨脂の日本への輸出を中止し、脂は冷凍保存されたまま倉庫に保存されているが、捕鯨者たちは日本への輸出再開を待ちわびている。

アイスランドでは、近年 2 つの形態の捕鯨が行われている (World Council of Whalers 1998)⁴。1 つはナガスクジラ (fin whale) とイワシクジラ (sei whale) の大型鯨類を捕獲対象とした捕鯨とミンククジラを捕獲対象とした小型捕鯨である。モラトリウム以前の捕獲量は年間ナガスクジラが 230 頭、イワシクジラが 70 頭、マッコウクジラが 80 頭、ミンククジラが 200 頭であり、全てアイスランド沿岸の漁場で捕獲されている。ノルウェー同様にアイスランド捕鯨においても、鯨肉・脂を国内消費するだけでなく、日本への輸出が重要な経済基盤であったが近年日本への輸出を中止していた。2008 年 11 月に 17 年ぶりにアイスランドから日本への鯨肉の輸出が再開されたニュースは、アイスランド捕鯨の新たな時代の始まりを象徴している。

ノルウェーとアイスランドが 1982 年のモラトリウムにより深刻な影響を受けたことは言うまでもなく、いずれの国も異議申し立てを行い、同時に自主的な捕鯨中止を行った。ノルウェーはその後異議申し立てを撤回

3 1998 年 4 月にカナダ、ビクトリア市で開催された世界捕鯨者会議 (World Council of Whalers) において、ノルウェー政府を代表する獣医師である Egil Ole Oen 氏がノルウェー捕鯨の現状について報告している部分を参照。

4 アイスランドにおける捕鯨の現状は、同上の会議において、捕鯨会社を経営する Kristjan Loftson 氏が報告している部分を参照。

することはなく、1992年に商業捕鯨を再開した。一方アイスランドは異議申し立てを撤回し、捕鯨を中止したまま1992年にはIWCを脱退した。後にモラトリウムには賛成しないという条件つきで2002年にIWCに再加盟し、2003年に商業捕鯨を再開している。

3. 北大西洋海産哺乳類委員会 (NAMMCO) の設立へ至る経緯

IWCにおいて1982年にモラトリウムを決定する原動力となった反捕鯨の勢力は、その後も衰えることは無く、アイスランド、ノルウェーなど捕鯨再開を求める捕鯨国は、クジラ資源管理の唯一の国際機関であるIWCに対する不満を募らせていった。海洋法の批准国であるこれらの国々にとって、商業捕鯨の再開にはIWC以外のクジラ資源管理を行う国際機関の設立が必要であり、北大西洋諸国はその道を探り始めた。

ホエル (Hoel 1993) は関係諸国が1992年にNAMMCO設立に至るまでに積み重ねた努力を漁業政策研究の立場からまとめている。ホエルによると1986年にはアイスランドとノルウェーのIWCコミッショナーたちが、非公式に話し合いを持ち、後の1987年にはグリーンランドがそれに加わり、北大西洋の海産哺乳類の資源管理の将来に対する具体的な構想を話あった。1988年にはアイスランド政府が“the First International Conference on Management and Rational Utilization of Marine Mammals”と称する国際会議を開催し、そこには海産哺乳類資源管理に関心のある国々の代表者が集まった。その中には日本、カナダ、フェロー自治政府、ノルウェー、旧ソビエト、さらにオブザーバーとしてグリーンランド自治政府の代表が出席した。この会議において、新たな資源管理委員会の設立の可能性が初めて政府間レベルで公式に話し合われた。その後毎年同様の会議が持たれ、1989年にはフェロー自治政府が第2回の国際会議を主催し、さらに1990年にはノルウェー政府が第3回国際会議を主催した。ノルウェーの会議ではNAMMCO設立へ向けた第一歩として科学的調査の協力関係を構築するための機関としてNorth Atlantic Committee for Coopera-

tion on Research on Marine Mammals（NAC と略す）を設立した。その後 1991 年には NAC の会議が持たれる一方、政府間の会議も継続しアイスランドで第 4 回国際会議が開催された。

1991 年は捕鯨問題の波乱の年でもあり、NAMMCO 設立へ向けた展開を強く後押しする変化が IWC の中で起きた。IWC 科学委員会はモラトリアムの廃止に必要な新たなクジラ資源管理方法として、1991 年の年次総会に「改定管理方式」を提出した。しかし IWC メンバー国の多くは、科学委員会の努力にも関わらずその改定管理方式の採択を拒否した（Hoel 1993, 岩崎 2005）。このことは 1982 年のモラトリウム以降、新たな資源管理方式の導入により商業捕鯨が再開される可能性に望みをつないでいた捕鯨国に衝撃を与え、アイスランドはその首都レイキャビック市で行われた IWC 年次総会の最後に、IWC からの脱退へ向けた検討を始めることを宣言した（岩崎 2005）。

1991 年の IWC 年次総会において「改定管理方式」が拒否されたことにより、資源保護のための管理方式が完成することが商業捕鯨再開への第一歩であるとするそれまでの議論は、実は空虚な議論であったことが明らかになった。言い換えれば、この年を境目に捕鯨問題は資源問題ではなく、資源管理方式が完成しようとしまいと「クジラを一頭たりとも殺さない」⁵とする動物愛護の問題であり、それまでの「捕鯨問題は資源管理問題である」という隠れ蓑が取り除かれたと言える。

北大西洋海域の哺乳類資源の適切な管理へ向けた努力は政府間だけにとどまらず、関連する学術分野の研究者たちを取り込んだ議論が展開された。1990 年 1 月には北大西洋研究センター（the Center for North Atlantic Studies）とアーハス大学（Aarhus University）の共催により、“Whaling

5 この会議の中でニュージーランド代表は改定管理方式の内容を一般の人々は理解できないだろうと前置きして、クジラ資源がどのように管理されようと、クジラを捕るという行為を人々は嫌悪するだろうと発言している（岩崎 2005：105, IWC 1991: 145-147）。

Communities in the North Atlantic” と題した会議が開催され、この会議には政府関係者や人類学者、生物学者など捕鯨に関心をもつ人々が集まり、学際的な視点から、北大西洋海域の哺乳類利用に関する意見交換が行われた。この会議の報告書の冒頭に、議長を務めたヴェスタガード氏 (Vestergaard) が以下のように哺乳類資源の重要性を述べている：

For the North Atlantic communities, the preservation and use of whale stocks is therefore not only a question of nature conservation but also one of cultural conservation, i.e., the protection of patterns of life and cultural identities of vulnerable so-called traditional societies.

(Vestergaard 1990: 7)

北大西洋地域に住む人々にとって、海洋哺乳類の利用はこれらの人々の生活の基盤であり、また文化的アイデンティティーの源でもある。クジラを含める海洋哺乳類資源の管理において、この現実を十分配慮することは、これらの人々の健全で安定した生活を保障するうえで不可欠である。この会議では海洋哺乳類利用の歴史を始め、生物学者たちによる北大西洋海域の生態系と資源レベルに関する報告、資源利用に関する各国の政策や規制に関する報告、社会・文化的側面の研究報告などが報告された (Vestergaard 1990)。会議の最後には各国の政府機関を代表するパネリストたち⁶ による討論が行われたが、その中では捕鯨に関して、各国が抱える諸問題が議論され、その解決方法のひとつとして IWC に代わる資源管理機関の可能性が議論された。

1992年1月には第3回目の NAC の会議が持たれ、NAMMCO 設立へ

6 パネリストたちはデンマーク、グリーンランド、フェロー島、スエーデンなどの捕鯨国の政府関係者が多い中で、立場を異にする英国の代表もその一人として議論に参加している。

向けた合意書の内容検討が行われた(Hoel 1993)。この会議には4カ国のNACメンバー国のほかに、オブザーバーとして日本も出席している。そして同年4月にはNACの第4回会議、同時に第5回目の“the International Conference on Management and Rational Utilization of Marine Mammals”をグリーンランドのヌーク市において開催し、4カ国のメンバー国の大臣がNAMMCO合意書に署名し、1992年7月9日にNAMMCOを発足させる最終的な準備が完了した。この会議にはカナダと日本がオブザーバーとして出席し、北大西洋の海洋哺乳類資源の管理を目的とする新たな国際管理機関の発足準備を見届けている。

NAMMCOが発足した1992年には、IWCにおいても捕鯨国の反乱が見られた。前年度のIWC年次会議においてIWCからの脱退を示唆したアイスランドは、その後手続きを取り、1992年6月にIWCを正式に脱退した(Hoel 1993, Sanderson 1995; 1997)。またモラトリウムに対して異議申し立てをしつつ、自主的に商業捕鯨を中止していたノルウェーが、この年のIWC年次総会場で1993年の漁期から商業捕鯨を再開する計画であることを宣言した。IWCを取り囲む世界の動向にも変化が見られ、「環境保全と持続的発展」の基本理念を再確認した国連の地球サミットがブラジルのリオで開催されたのも1992年である。

NAMMCO設立時の事務局長であるサンダーソン氏(Sanderson)はNAMMCO発足の最大の理由は、IWCに対する不満であり、鯨類資源の保全と管理の基本理念の違いやIWCの土台である国際捕鯨条約にIWC自らが違反していることであると述べている。

More specifically, one of the prime motivating factors behind the creation of NAMMCO was the dissatisfaction in the North Atlantic with the inability of the IWC to agree on a basis for conservation and management of large whales according to these principles and its own Convention.

(Sanderson 1997: 68)

1992 年, NAMMCO の設立により, それまで唯一の国際クジラ資源管理機関であった IWC に加えて, 第二の国際クジラ資源管理機関が出来たことになる。IWC と NAMMCO の第一の違いは, 一方が世界規模の機関であることに對して, NAMMCO はメンバー国が北大西洋沿岸国に限定される地域型の管理機関であることである。その他, この 2 つの管理機関に見られる違いは数多くあり, それらの詳細を 4 ～ 5 章において検証していく。

4. NAMMCO の概要について

NAMMCO は 1992 年にアイスランド, ノルウェー, グリーンランド自治政府, フェロー自治政府の 4 カ国代表が「NAMMCO 合意書」⁷ に署名することにより発足した。この合意書の前文には NAMMCO の根本的性格が現れている。前文の第 2 段落では, 以下のように, 海洋法に基づき海洋生物資源の保全と利用を目指すことを明記している:

Having regard to their common concerns for the rational management, conservation and optimum utilization of the living resources of the sea in accordance with generally accepted principles of international law as reflected in the 1982 United Nations Convention on the Law of the Sea;

前文第 3 段目では北大西洋海域の生態系全般を視野に入れて, さらに海洋汚染などの人間活動の影響なども考慮しつつ哺乳類資源管理を行うことを述べている。

Desiring to enhance their cooperation in research on marine

7 NAMMCO 合意書の原文は NAMMCO ホームページ (<http://www.nammco.no>) で読むことが出来る

mammals and their role in the ecosystem, including, where appropriate, multi-species approaches, and on the effects of marine pollution and other human activities;

さらに第4段目では海洋哺乳類資源と他の海洋生物との関わりを含めて、有効な管理方式を確立するとしている。

Bearing in mind the need to develop management procedures which take into account the relationship between marine mammals and other marine living resources;

第5段落では「環境と開発に関する国連会議」の報告書⁸に触れ、資源の保全と持続的利用を根本理念とすることが書かれている。

Recalling the general principles of conservation and sustainable use of natural resources as reflected in the report of the World Commission on Environment and Development;

前文の最後の段落では沿岸コミュニティーの人々や先住民族のニーズを考慮しつつ、地域型の資源管理機関として資源の保全と持続的利用を目指すとしている。

Convinced that regional bodies in the North Atlantic can ensure effective conservation, sustainable marine resource utilization and development with due regard to the needs of coastal communities

8 一般的には「地域サミット」として知られている会議であり、会議では「リオ宣言」が採択されたが、その宣言には環境対策のなかに資源の持続的利用を取り込み「持続的な発展」を求めるべきであるという趣旨が盛り込まれている。

and indigenous people;

NAMMCO 合意書の前文に示されている内容の中で重要な3つの点に注目する必要がある。第一にこの機関が北大西洋の海洋哺乳類資源全体の資源保全及び利用のための管理を行う管理機関であること。つまりクジラ資源だけに特化した管理を目指すのではなく、北大西洋海域の野生生物資源を含む生態系全体を管理することを目指しているとする点である。次に重要な点は北大西洋海域に特定した地域型の管理機関であること。それまで唯一のクジラ資源管理機関であったIWCが世界の全海域のクジラ資源の管理を目指していることに対して、NAMMCOは北大西洋海域の資源を共有する国々が集まった地域型の管理機関であること。第三に、資源管理の目標は海洋哺乳類の資源保護に加えて、同時に資源ユーザーである地域住民の生活権を守ることを目的としていることである(NAMMCO ホームページ, Sanderson 1995; 1997)。この3つの点においてIWCとNAMMCOの違いを見ることができる。

NAMMCOは3つの委員会から成り立っている(NAMMCO ホームページ)。第一に政策決定機関であるカウンシル(The Council)であり、年次総会において具体的な政策を決定する。第二が管理委員会であり、この委員会では資源管理・保全に関する提案を行い、また科学委員会に対して勧告を行う、第三に科学委員会があり、ここではカウンシルの要請に応じて、資源管理の基礎となる科学的調査資料を提供するなど、NAMMCOにおける活動が科学的検証に基づいて行われるための組織作りをしている。

サンダーソン(Sanderson 1997)はNAMMCO発足以降の5年間の成果をまとめている。第一にカウンシルの要請により、科学委員会は北大西洋海域の哺乳類資源の中で、捕獲対象になっている種のリストを作成し、その資源量調査を行っている。これらの哺乳類はシャチ(killer whales) キタトククジラ(Northern Bottlenose whales) 大西洋セイウチ(Atlantic walrus) ワモンアザラシ(Ringed seal) ハイイロアザラシ(Grey

seal) ゴンドウクジラ (Pilot whales) タテゴトアザラシとズキンアザラシ (Harp and hooded seal) であり、その分布状況や資源量に加えて、それぞれが生態系の中でどのような役割を担っているか、それぞれの種の食性、また環境変化にどのような影響がみられるかなど、広範囲にわたる科学的調査を行っている。科学委員会の調査結果を踏まえて、管理委員会が資源の保全と管理に関する様々な提案 (Proposals) を行ってきたが、その主なものは：

1. キタトククリクジラについて、フェロー島沿岸で行われている捕獲は持続的レベルであり、年間 300 頭の捕獲は資源に影響を与えない。
2. 大西洋セイウチについて、グリーンランド西岸のストック（群）は減少傾向にあり、何らかの対策が必要である。
3. ワモンアザラシについて、現在のグリーンランド西部とカナダにおける捕獲量は持続的レベルである。
4. タテゴトアザラシについて、1990 年から 95 年までの北西大西洋海域の捕獲量はリプレースメント・イールド (replacement yield：資源量をそのまま一定値に保つような漁獲量) をはるか下回っている。
5. ズキンアザラシについて、1990 年から 95 年までの北西大西洋海域の捕獲量はリプレースメント・イールドをはるか下回っている。

NAMMCO の設立から 5 年間に行った事業の中で最も重要なものは、「海洋哺乳類の捕獲に関するコントロール方式 (the Joint NAMMCO Control Scheme for the hunting of Marine Mammals)」の策定と実施である (Sanderson 1997)。多国間の資源管理機関が十分に機能するためには、NAMMCO が決定した捕獲枠やその他のルールを守るための監視制度が必要であり、そのためにこのコントロール方式によりアザラシ猟や捕鯨活動に国際監視制度を導入した。

数々の国際会議を主催・共催する他に、NAMMCO では捕獲方法に関する情報交換の場として、「狩猟方法に関する作業部会 (Working Group on Hunting Methods)」を設け、関係国の捕鯨者たちの捕獲技術の向上に努めている。海洋汚染に関する問題も NAMMCO の関心事であり、特に汚染物

質が海洋哺乳類に及ぼす影響、さらにそれを食料とする人々の人体に及ぼす影響に関する情報を集めるために、国際会議を主催したり、出版物を通してその成果を公表するなど、NAMMCO は関係国の間の情報交換の場でもある (Sanderson 1997)。

サンダーソン (1997) は NAMMCO が資源管理機関として有効に機能するためには、メンバー国が最大の努力を払って、合意書に明記されている NAMMCO の目的を果たすための努力が必要であり、そのためにも NAMMCO は対立を避けてコンセンサスによって政策決定を行うことが鍵であるとしている。

5. NAMMCO と IWC

海洋哺乳類の保全と捕獲活動の管理を目的とする新たな機関として、1992 年に NAMMCO はその仕事を開始した。当然ながら、その分野で長い歴史を持つ IWC と比較することは、双方の現状を理解する上で、また捕鯨問題の根本を理解する上で意味深いことである。アンデルセン (Andersen 1997) は “NAMMCO, IWC and the Nordic Countries” というまさにそのもののタイトルの小論を発表しているが、彼は NAMMCO と IWC の違いについて、反捕鯨運動を導いた生物学者であるホルト (Holt) の「クジラを救えなければ環境破壊を止めることは出来ない。」という表現を引用し、IWC の多数派は捕鯨問題を環境問題として捉える一方、NAMMCO メンバー国にとって捕鯨問題は明らかに資源問題であるとしている。事実、ほとんどの反捕鯨国では捕鯨問題は環境省の管轄であり、それに対して捕鯨国では捕鯨問題は水産庁などの海洋資源管理を担当する省である。フランスのようにかつては IWC コミッショナーは水産庁から選出され、その当時はクジラ資源利用の立場から発言をしていたが、1990 年代にその管轄が環境省に移った。その年を境に、フランスは南水洋サンクチュアリーを提案するなど、反捕鯨派の主導的な役割を果たすように転換した例もあり、2 つの機関の根本的違いは明らかに捕鯨問題を環境問題として捉えるか資

源問題として捉えるかという点にある。

文化人類学的側面から NAMMCO と IWC の 2 つの機関の性格を比較すると、捕鯨に依存する人々や地域社会にとって捕鯨がもたらす社会・文化的、経済的な利益を重視する度合いが明らかに異なっている。IWC では「先住民・生業捕鯨」の枠組みの中では、先住民族にとって捕鯨が社会・文化的なニーズを満たしている現状を理解し、それゆえに商業捕鯨とは異なるカテゴリーを設けて、先住民族の捕鯨を存続させる努力をしている。しかし「先住民・生業捕鯨」の枠組みを超えると、商業性のもとに社会・文化的重要性が軽視される。IWC のこのような性格が顕著に現れたのは、日本の小型沿岸捕鯨に関わる一連の議論である(岩崎 2005)。地域に根ざした小規模な捕鯨であり、「先住民・生業捕鯨」と似た社会・文化的重要性を持つ捕鯨であることを、文化人類学調査に基づく 30 本以上の論文をもとに議論する日本政府に対して、IWC はこの種の捕鯨が持つ商業性ゆえに、モラトリウムの対象となり、モラトリウムの廃止なしにはミンク鯨漁の再開はないとしている。その結果、IWC は現在に至っても小型沿岸捕鯨に存在する地域住民の生活権を脅かす対応を続けている。IWC はノルウェーやアイスランドの捕鯨コミュニティに対しても同様の対応をし、捕鯨業に存在する地域経済、さらにそれを基盤とする地域文化及び住民の生活を不安定な状況に陥れている。一方 NAMMCO はその合意書の前文にある通り、捕鯨に依存する地域住民の社会・文化的さらに経済的ニーズを考慮する姿勢を明らかにしている。

現在、NAMMCO は管理対象とする鯨類を IWC 管理下になく小型鯨類に留めることにより、NAMMCO と IWC の 2 つの管理機関の「住み分け」を試みている。事実ノルウェーもアイスランドも NAMMCO に対して自国の大型鯨類の捕獲枠に関するアドバイスを求めることはなく、あくまでも NAMMCO は IWC に代わりうる「オプション」として対応している。その状況をアンデルセンは NAMMCO は「科学と知識の積み重ね、そして手続き的戦略に留まっている (Scientific, knowledge-building and procedural strategy)」と表現し、この戦略は IWC との対立を回避するためには

有効であるが、NAMMCO のメンバーがより「意欲的な戦略」を求めることがあれば、NAMMCO の立場が難しくなると警告する (Andersen 1997: 80)。つまり NAMMCO が IWC が管理する大型鯨類の捕獲枠を決定するようになると、IWC との明らかな対立関係が生まれると言う。この小論をアンデルセンが書いたのは 1997 年であるが、2008 年の NAMMCO 年次総会において、彼の警告は現実のものとなった。

IWC では長い間商業捕鯨に対する規制の例外的処置として先住民民族による捕鯨活動を認めてきたが、1980 年代に入って「先住民・生業捕鯨」という先住民民族の捕鯨に対する管理カテゴリーを設けることにより、積極的にクジラ資源の保全と先住民による捕獲活動の管理を始めた。この新たなカテゴリーの設置には、先住民民族にとって捕鯨活動が食料として重要であり、長い歴史の中で捕鯨活動が人々の社会・文化の核となってきた事実を、IWC メンバー国が認めたという背景があり、それゆえに「先住民・生業捕鯨」の捕獲枠の決定は IWC 全体のコンセンサスで行われてきた。しかし 2008 年 6 月の IWC 年次総会において、グリーンランド自治政府がこれまで捕獲してきたミンククジラとナガスクジラに加えて、ザトウクジラ⁹の捕獲枠を要求したことに対して、その資源量が十分であることを科学委員会が判断したにも関わらず、技術委員会において反対意見が沸騰し、投票に持ち込まれ、その結果グリーンランドのザトウクジラの要求は否決された。

グリーンランド自治政府は IWC においてザトウクジラの捕獲枠の要求が否決された 3 カ月後である 2008 年 9 月に開催された第 17 回 NAMMCO 年次総会において、ザトウクジラの捕獲枠を要求し、その要求はコンセ

9 グリーンランド・イヌイットはかつてザトウクジラを好んで捕獲していたが、商業捕鯨船の乱獲により、その資源量が極端に減少した。そのためイヌイットはザトウクジラを保護して、数の多いミンククジラを捕獲してきた。2008 年の捕獲枠の要求はザトウクジラの資源が回復してきたことから、本来の捕鯨に戻るための要求である。

ンサスで承認された。その結果を伝える NAMMCO のニュース・リリースによると、科学委員会による資源調査の結果、年間 10 頭の捕獲は資源への影響がないことから、2009 年漁期に西部グリーンランド海域で混獲分も含めて総数 10 頭の捕獲を認めたとしている。つまり IWC で否決されたザトウクジラの捕獲枠が、NAMMCO では認められるという事態が起きたのである。第 17 回総会を終えて、カウンスルの議長は NAMMCO が基本とする地域型の海洋哺乳類資源の管理方法が最も有効であり、他の地域での同様な試みを期待して以下のように述べている：

For our nations in the North Atlantic, with a fundamental stake in conserving our marine resources and utilizing them sustainably, it is clear that NAMMCO's regional approach to cooperation on the management of whaling and sealing is a constructive way to work, as is our regional approach to fisheries cooperation in the region. Hopefully this can also serve as a model for other regions around the world.”

(NAMMCO ニュース・リリース 2008 年 9 月 4 日)

NAMMCO が IWC での決定を覆して、グリーンランド自治政府が要求するザトウクジラの捕獲枠を認めたことは、アンデルセンが言う「意欲的な戦略」であり、1992 年の設立以来 17 年が経過して、NAMMCO が新たな展開を遂げ、その存在意義を公に明らかにした。グリーンランド自治政府は 2009 年 3 月に予定されている IWC 中間会議の場で、ザトウクジラの捕獲枠を再度要求する予定である。同時にデンマーク政府に対してグリーンランド自治政府を IWC から脱退させることを要求しているが、この要求は明らかにデンマーク政府に法律的に困難な課題を突きつけるものである。これらの動きをモニターして、今後グリーンランド自治政府のザトウクジラの捕獲枠要求の行方に注目したい。

6. おわりに

「捕鯨問題が暗礁に乗り上げている」と言われてから長い年月が経った。IWCにおける両極化した対立が解消しないまま、その余波は日本を始め多くの捕鯨地域の人々の日々の暮らしに影響を与えて続けている。日本政府はIWCの正常化を求めてIWCの中から働きかける一方、北大西洋海域の海洋哺乳類の捕獲に依存する国々は積極的に地域の人々の生活権を守るべく、1992年にNAMMCOを設立した。クジラ資源及び捕鯨活動を管理する国際機関としての機能が停止した状態を続けるIWCに対して、NAMMCOは地域型の資源管理機関としての実績を積んでいる。NAMMCOが守り続けているのは明らかに捕鯨に依存する地域住民の生活権であり、鯨油生産のための大規模な商業捕鯨は行われてない現在、地域住民のニーズを重視するNAMMCOの地域型アプローチから学ぶものは多い。

文献一覧

- Andresen, Steinar. 1997. "NAMMCO, IWC and the Nordic Countries" In *Whaling In The North Atlantic*. ed. By Gudrun Petursdottir, Fisheries Research Institute. pp.75-88.
- Caufield, Richard. 1997. "New Technologies, New Traditions: Recent Developments in Greenlandic Whaling" IWC/49/AS3
- Hacquebord, Louwrens. 1990. "There She Blows"-a brief history of whaling. In *North Atlantic Studies: Whaling Communities*. Vol.2. No.1.+2. Aarhus. pp.11-20
- Hoel, Alf Hakon, 1993. "Regionalization of International Whale Management: The Case of the North Atlantic Marine Mammals Commission" *Arctic* Vol.46. No.2. pp.116-123
- International Whaling Commission. 1991. International Whaling Commission 43rd Annual Meeting Verbatim Record. Unpublished.
- 岩崎・グッドマン まさみ, 2005年『人間と環境と文化——クジラを軸にした一考察』清水弘文堂書房
- Joensen, Joan Pauli. 1990. "Faroese Pilot Whaling in the Light of Social and Cultural History" *North Atlantic Studies: Whaling Communities*. Vol.2.

- No.1. + 2. Aarhus. pp.179-184
- Kalland, Arne. 1990. "Whaling and Whaling Communities in Norway and Japan" In *North Atlantic Studies. Vol.2. No.1+2.* Aarhus. pp.170-178.
- McCartney, A.P. 1984. "History of native Whaling in Arctic and Subarctic". In. *Arctic Whaling.* ed. by H.K.'s Jacob, K. Snoeiijing and R. Vaughan. Groningen. pp.79-111.
- NAMMCO ホームページ www.nammco.no 2009 年 2 月 6 日 検索
- NAMMCO ニュース・リリース 2008 年 9 月 4 日
- Sanderson, Kate. 1995, "NAMMCO-From Rhetoric to Recommendations. *ISANA* No.12 pp.10-14
- Sanderson, Kate. 1997. "The North Atlantic Marine Mammal Commission- in Principle and Practice" In *Whaling In The North Atlantic.* ed. By Gudrun Petursdottir, Fisheries Research Institute. pp.67-74
- Sigurjonsson, Johann. 1997. "Whale resources in the North Atlantic and the concept of sustainability" In *Whaling in the North Atlantic.* ed by G. Petursdottir. Fisheries Research Institute, University of Iceland. pp.17-32.
- Tonnessen, J.N. and A.O. Johnsen. 1982. *The History of Modern Whaling.* Translated from the Norwegian by R.I. Christophersen. University of California Press.
- Ugarte, Fernando. 2007. *White paper on Hunting of Large Whales in Greenland.* prepared for the Greenland Home Rule Government, IWC/59/ASW/8rev.
- Vestergaard, Elizabeth. 1990. "Introduction" *North Atlantic Studies: Whaling Communities. Vol.2. No.2 & 2.* Aarhus. pp.7-9
- World Council of Whalers, 1998. *1998 General Assembly Report*